

法人名 社会医療法人 中央会  
 所在地 兵庫県尼崎市潮江1丁目12番1号

医療法人番号				
--------	--	--	--	--

貸借対照表  
 (2020年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,129,723	流動負債	1,607,479
現金及び預金	1,585,067	買掛金	267,634
事業未収金	1,392,349	短期借入金	560,003
たな卸資産	92,553	1年内返済予定の長期借入金	169,496
前払費用	19,107	未払金	273,034
その他の流動資産	40,648	リース債務	53,373
固定資産	4,788,640	未払費用	28,262
1 有形固定資産	4,183,090	未払法人税等	788
建物	2,677,879	未払消費税等	9,626
構築物	27,921	預り金	56,912
医療用器械備品	97,124	賞与引当金	176,089
その他の器械備品	94,531	その他の流動負債	12,264
リース資産	124,315	固定負債	2,100,795
土地	1,161,320	長期借入金	1,179,358
2 無形固定資産	106,691	リース債務	103,759
借地権	60,866	退職給付引当金	552,412
ソフトウェア	28,965	役員退職慰労引当金	265,266
リース資産	16,522	負債合計	3,708,275
その他の無形固定資産	339	純資産の部	
3 その他の資産	498,859	科目	金額
有価証券	114,252	積立金	4,210,088
長期前払費用	2,695	設立等積立金	1,482,451
差入保証金	177,758	繰越利益積立金	2,727,637
保険積立金	200,818	純資産合計	4,210,088
その他の固定資産	3,336	負債・純資産合計	7,918,363
資産合計	7,918,363		

法人名 社会医療法人 中央会  
 所在地 兵庫県尼崎市潮江1丁目12番1号

医療法人番号				
--------	--	--	--	--

損 益 計 算 書  
 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		8,381,760
2 事業費用		
(1)事業費	7,768,584	
(2)本部費	-	7,768,584
本来業務事業利益		613,176
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		655,475
2 事業費用		751,940
附帯業務事業損失		96,465
事業利益		516,712
事業外収益		
受取利息・配当金	550	550
事業外費用		
支払利息	17,628	17,628
經常利益		499,634
特別利益		
補助金受贈益	50,358	50,358
特別損失		
固定資産圧縮損	50,358	
退職金規程改定損	39,626	
固定資産除却損	3,080	93,064
税引前当期純利益		456,927
法人税・住民税及び事業税		1,100
当期純利益		455,827

## 重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

### 1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

### 2 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的有価証券・・・・・・償却原価法（定額法）

たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

### 3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く。）及び2016年4月1日以降取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しています。

無形固定資産

定額法によっています。

### 4 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金 職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務を簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算し年金資産を控除した額を計上しています。

なお、当期において退職金規程改定に伴う退職給付債務の増加額を特別損失に計上しています。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

### 5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

税抜経理方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用として計上しています。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

(1) 補助金等の会計処理

固定資産を購入する目的で受取った補助金等については、受け取った会計年度に一括して収益として計上しています。

なお、対象となる固定資産について法人税法上の圧縮記帳が認められている場合は、固定資産を直接減額する方法によって処理しています。

(2) 前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから適用した簡便的な会計処理

退職給付引当金：

簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引：

リース取引開始日が、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満である会計年度の所有権移転外ファイナンス・リース取引については貸借処理によっています。

7 担保に供されている資産に関する事項

建物	2,251,025 千円
土地	191,120 千円
計	<u>2,442,145</u> 千円
対応する債務	
短期借入金	45,003 千円
一年内返済予定の長期借入金	169,496 千円
長期借入金	<u>833,358</u> 千円
計	<u>1,047,857</u> 千円

8 法第51条第1項に規程する関係事業者に関する事項

(1) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	吉田 純一	医師	当法人の理事長	当法人の借入に対する被保証(注1)	1,908,857	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当法人は福祉医療機構・りそな銀行・三菱UFJ銀行・みずほ銀行からの借入に対して理事長吉田純一より連帯保証を受けています。なお保証料の支払は行っていません。上記借入残高の内一部を理事吉田久子からも連帯保証を受けています。

なお、理事長吉田純一(子)・理事吉田静雄(父)・理事吉田久子(母)は、近親者であります。

9 重要な偶発事象に関する事項

該当なし

10 重要な後発事象に関する事項

該当なし

11 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 基本財産

(単位：千円)

	前会計年度末残高	増加額	減少額	当該会計年度末残高
土地	191,120	-	-	191,120
建物	2,329,340	76,365	154,680	2,251,025
合計	2,520,460	76,365	154,680	2,442,145

(2) 賃貸借処理したファイナンスリース取引にかかる注記

リース料総額

医療用器械備品	301,504 千円
その他の器械備品	22,557 千円
車両	28,955 千円
計	<u>353,016 千円</u>

未経過リース料期末残高相当額

医療用器械備品	244,860 千円
その他の器械備品	5,314 千円
車両	21,874 千円
計	<u>272,048 千円</u>

(3) 満期保有目的の債券

(単位：千円)

銘柄	帳簿価格	時価	評価損益
第12回大阪府公募公債(20年)	114,252	114,818	566

(4) 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額の総額 4,371,726 千円

(5) 補助金の内訳書

(単位：千円)

	内訳	交付者	金額	計上区分
運営費	第2次救急医療施設輪番運営補助金	尼崎医師会	5,025	事業収益
	院内保育所運営補助金	兵庫県	4,127	事業収益
施設整備	スマートウェルネス住宅等推進事業費補助金	国土交通省	43,200	特別利益
	省エネルギー投資促進に向けた支援補助金	経済産業省	7,158	特別利益